

技能検定受検申請監理団体及び受入事業所
技能実習責任者様

京都府職業能力開発協会技能検定課

令和3年度基礎級等の技能検定試験の申請手続き等について

貴団体から外国人技能実習機構を通じて情報がありました上記技能検定について、受検申請書、受検手数料振込用紙、技能検定委員の任用基準及び履歴書を送付しますので、

下記事項を必ず確認し、申請手続等よろしくお願ひいたします。

手続きをスムーズにするためにも不明な点等があればご連絡をお願いします。

特に①各個人申請書裏面に縮小した納付書の貼付がない、②検定実施場所が相違している、③検定委員履歴書の職業欄・期間が空白である不備により受検申請書を返送している状況です。また、永年保存のため「消せるボールペン」等での記入はしないこと。

記

1 新型コロナウイルス感染予防対策の徹底について

技能検定の実施に当たっては、受検生や技能検定関係者等の安全確保のため、受検当日に本協会監督職員がチェックリストにより、体調不良・発熱者の有無、ソーシャルディスタンスの確保、マスク着用、手指消毒等の感染予防対策の確認を実施します。

本協会監督職員が上記予防対策を不徹底・不十分と判断した場合は、技能検定実施を中止・延期することとしていますので十分に御留意願います。(多人数の場合は要注意)

2 現在の申請受付・日程調整について

①本府協会では、申請書等の到着後に、順次日程調整を実施します。

②非常に厳しい日程調整であり希望どおりに実施できない場合が大多数。

③申請申込の正式受理後、約5ヶ月後の日程調整です。

在留期限等を十分に踏まえ、大至急の申請書提出をお願いします。

3 受検申請書等の記入について

- ①技能検定委員の履歴書の添付なしなどの不備がある場合は、返送することとしております。この場合は再提出後、また修正があれば修正後の順番となります。
- ②申請書について、受検者の署名・氏名（ローマ字記載）はパスポートとの整合に留意願います。また、□欄（2箇所）に受験級、□欄（1箇所）には1～3号を記入し、その期間を記入してください。
- ③随時3級受検の場合は、基礎級（基礎2級）の合格証の写し（コピー）の添付、また随時2級の場合は随時3級合格証の写し（コピー）の添付が必要ですので十分に御留意願います。
- ④事業所への出張方式により検定を実施しますので、学科及び実技試験場所は「所在地住所」の正確な記入をお願いします。
なお、試験会場が他府県の場合は、その府県に申請をお願いします。
- ⑤在留期限の延長申請中の場合については、延長申請中及び延長期限を明記してください。

4 技能検定委員の推薦について

- ①実技試験の検定委員につきましては、検定委員の任用基準と履歴書用紙を同封しますので、推薦方よろしくお願ひいたします。
- ②特に、選任基準に適合するよう、「職歴」欄の職務内容も含めて、もれなく記入をお願いします。自社の職員は検定委員になれませんのでご注意願います。
- ③また、受検者が10人以上の場合は、2人の検定委員（1人は首席検定委員）が必要となりますので、御留意願います。
- ④技能検定委員は採点基準により採点を行うことになりますが、その業務はみなしが務員として秘密の保持義務（罰則あり）が課せられますので十分注意するよう依頼してください。（採点基準の紛失も該当します。）

5 受検手数料について

一旦振り込まれた手数料は、いかなる理由があっても返金しませんので、御留意願います。（新型コロナウィルス感染関係を除く。）

- ①受検手数料は、基本的には同封の振込用紙により振り込んでください。
基礎級、随時3級及び随時2級とも学科3100円、実技18200円です。
(なお、機械検査及び婦人子供服製造は、学科3100円、実技15100円です。)

②京都銀行で振り込まれた場合、振込手数料は無料です。また、この口座は ATM では振込できません。振込用紙の「丁票」原本を申請書の裏面にのり付けして下さい。
(受験級に〇印をしてください。)

③他府県の監理組合も多くなっていますので、インターネットバンキング等を利用される場合は振込手数料が必要ですが、「京都銀行西陣支店（店番131普通預金口座番号4122850）」に振込願います。

④また、インターネット振込等を利用した場合は、その振込用紙のコピー（原寸）を提出するとともに、振込用紙ののり付けについては、その用紙を縮小して各人の受検申請書の裏面にのり付けしてください。（厳守のこと。）

6　日程調整後に必要な事前準備等について

①実施月の約一ヶ月前までに、技能検定試験の実施通知、実技試験実施要領や試験問題等を監理団体（又は単独実施企業）あてに送付しますので、必ず受入企業及び技能検定委員（本人以外の開封厳禁）に届くようにしてください。
(紛失事例が散見されますのでご注意ください。)

②試験実施日までに実技試験実施要領及び試験問題で指定されている設備等の準備をお願いします。なお、設備等の準備に不備があると試験が実施できませんので十分にご注意ください。(勝手な判断で別の物を代用することは禁止されています。)

③また、学科試験会場は読み上げの声が外部に聞こえない、人の出入りのない個室、会議室等が必要ですので、適正に試験実施ができるように会場の準備をお願いします。
(監視カメラ等があれば秘密保持のため読み上げを行いませんのでご注意ください。)

④試験はすべて日本語で行います。受検者に対して日本語以外での発言や実技試験においては、監理団体、受入事業所等の者が受検者に手を貸したり、話しかけたり、合図したりすることは不正行為となります。

⑤学科試験及び実技試験の片方又は両方の不合格者（欠席を含む）は、1回に限り再受験することができます。その場合は事前連絡のうえ必要な書類等を送付します。
(学科試験のみの再受験は本協会で実施します。)